

令和 7 年 4 月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和 7 年 4 月 23 日（水） 午後 2 時から同 3 時 3 分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2 階 教育委員会室

3. 会議に出席した委員

法	山	由紀子
伊	藤	真 昭
岩	城	見 一
古	川	美智子
平	松	彩

4. 会議に欠席した委員 0 人

5. 会議に出席した事務局職員 10 人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第 1 報告第 26 号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第 2 報告第 27 号

後援名義の使用承諾について

○子どもの居場所事業「ドーナツハウス」

子どもの学習支援事業「さたすた」

日程第 3 報告第 28 号

市内児童生徒の問題行動について

日程第 4 報告第 29 号

市内児童生徒の交通事故について

日程第 5 報告第 30 号

楽しくて力のつく湖南省教育について

日程第 6 報告第 31 号

令和 7 年度市内小中学校運動会・体育祭の予定について

日程第 7 報告第 32 号

令和 6 年度要保護・準要保護就学援助費の受給認定および実績について

日程第 8 報告第 33 号

湖南省要保護及び準要保護児童生徒就学援助支給要綱の改正について

日程第 9 報告第 34 号

第二次湖南省障がい者活躍推進計画（教育委員会部局）の策定について

日程第 10 報告第 35 号

第 3 期湖南省教育振興プランについて

日程第 11 議案第 29 号

湖南省社会教育委員・生涯学習審議会委員の委嘱について

日程第 12 議案第 30 号

湖南省教育委員会評価委員会委員の委嘱について

日程第 13 議案第 31 号

湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について

日程第 14 議案第 32 号

図書館協議会委員の任命について

日程第 15 協議事項

(1) 令和 7 年 6 月定例教育委員会の開催日程について

事務局	皆さん、こんにちは。ただいまから令和 7 年 4 月湖南省定例教育委員会を開催いたします。 会議に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。ご起立ください。
各委員	(市民憲章 唱和)
事務局	ありがとうございました。ご着席ください。

本日は都合により、6. その他案件から議事案件、最後に報告案件という順番で進行させていただきます。

その他案件の（１）、令和７年６月の定例会の会議に日程について協議させていただきます。

— 協議の結果、６月25日水曜日 午後２時からと決定 —

事務局

次に（２）、湖南省行政改革懇談会の委員に推薦について、財政課から説明をお願いします。

財政課長

本市で作成しております行政改革の取組を進めるための指針となる湖南省行政改革大綱は現在、第４次の取組を進めているところですが、令和７年度中に第５次の策定を予定しております。その大綱の策定に係る事項の審査、審議をする機関が湖南省行政改革懇談会となっております、その委員を教育委員会から１名推薦いただきたいと思います。委員全体は14名を予定しております、大学教授の方や商工会、工業会、団地協会、まちづくり協議会や福祉団体、また公募委員の方がおられまして、教育の分野からのご出席いただきたく考えております。年間５回程度の会議を今年度については予定しております、各２時間程度を予定しております。ご指名させていただくほうがよいのかもわかりませんが、何分皆様のことを存じ上げていないものですから、どなたかお１人お願いしたいなと思っております。

委員

では、私がさせていただきます。

財政課長

よろしく願いいたします。

教育部長

よろしく願いします。

事務局

それでは、財政課のほうはこれで失礼させていただきます。

財政課長

ありがとうございました。

事務局

次に（３）、令和７年度教育事業評価重点事業の選定についてです。

昨年度もご依頼させていただきましたが、今年度も事業評価委員会で評価をしていただく重点事業を選定するにあたり、皆様にご意見をお伺いするものでございます。後から報告させていただきますが、新たに今年度から第３次湖南省教育振興プラン、教育振興基本計画を策定いたしましたの

で、それにあわせた令和7年度湖南省事業評価シートをお配りさせていただいております。資料No. 1から50までありますので、この中から選定をお願いします。

また、裏面に過去5年間の重点事項、重点事業を記載しておりますので、選定の参考にいただければと思います。

次回の総合教育会議で、令和6年度の事業評価最終報告と令和7年の重点事業の報告をさせていただく予定でございます。

その他案件は以上となります。

それでは、教育長、議事の進行をお願いいたします。

教育長

それでは、改めまして皆さん、こんにちは。今月もよろしくお願いいたします。

日程第11議案第29号、湖南省社会教育委員・生涯学習審議会委員の委嘱について、教育支援課長から説明をお願いいたします。

教育支援課長

資料94ページをご覧ください。生涯学習審議会条例の第4条第1項に、生涯学習審議会委員は市長が教育委員会と協議して委嘱する、また第4条第3項には、委嘱された委員は社会教育委員に充てられた者とし、また第4条第2項の委員の任期は2年という規定がございます。

92ページをご覧ください。昨年度、お認めいただいた委員に欠員が出ましたので、今回新たにご提出させていただきましたとおり、10人の委員の方、小学校校長会の会長であります菩提寺北小学校の校長先生を選出したと考えております。

教育長

このことについて何かございますでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第29号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第29号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第12議案第30号、湖南省教育委員会評価委員会委員の委嘱については案件取下げですので、日程第13議案第31号、湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について、教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長

資料99ページをご覧ください。

湖南省学校給食運営委員会の規則に基づき、学校給食の円滑な運営を図

るために、学校給食運営委員会を設置しております。委員会は15人以内で組織し、任期期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となります。

委員の構成は、1号委員が学校長、2号委員が学校PTA会長、3号委員が学校医代表です。1号委員と2号委員を選出する学校は同じ学校からとなっており、基本的には輪番で選出しております。小学校は中学校区内の学校を毎年交代で選出しております。

ただ、甲西北中学校区は小学校が3校ありますので、菩提寺小学校と菩提寺北学校で交替、岩根小学校は2年に1回選出させていただいております。

中学校は2中学校ごとに毎年交替で選出させていただいております。

教育長

何かございますでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第31号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

ー 全員異議なし ー

教育長

異議なしと認め、議案第31号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第14議案第32号、図書館協議会委員の任命について、副図書館長から説明をお願いいたします。

図書館副館長

図書館法の第14条に従いまして、図書館館長による諮問機関及び館長に対する意見を述べる機関として、図書館協議会を湖南市立図書館条例第95号として設置しており、任期2年で、今年の4月から新しい任期です。

資料101ページが委員名簿の案で、委員10名のうち2名が公募委員です。公募委員は2年の会議ごとに新しく募集しており、昨年度2月から3月にかけて募集しましたところ、3件の応募がありました。内部選考会議の結果、2名を委員候補として選出させていただきました。

また、残り8名のうち3名の方を新しい委員としてお迎えすることにし、学校教育関係、学校の先生からお1人、また区長からお1人、また学識経験者としてかつて滋賀県立図書館の館長を務められた方をお招きし、この体制で今後2年間務めていただこうと思っております。

教育長

これについて何かございますでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第32号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第32号の審議結果を可決いたします。

議事は以上ですので、次に報告に移らせていただきます。

日程第1報告第26号、湖南市教育委員会の経過報告についてです。

資料2ページをご覧ください。2ページから4ページまでについては教育長報告、また5ページから25ページまでは、4月校長会の資料となっております。

2ページから4ページ、年度末から新年度、怒濤の日々を過ごさせていただきました。なかでも4月7日の甲西中学校夜間学級の学級式には教育委員の皆様にもお越しもいただいて、これまでの取組から開設まで皆さんのご努力をもって無事開設に至ったということで、大変ありがたく思っておりますし、授業もスタートされて、これからが本番かなという思いであります。

そして、さくら教室、ことばの教室等もスタートしております。各市内小中学校入学式のお世話になりましたが、学校もスタートさせていただきました。

また、5ページにつきましては、今年度、市長が市民笑顔率世界一ということ掲げておられることに伴って、各部でスローガンを考えてほしいとのことありましたので、教育部も皆さんに募集して決めました。「教育から笑顔を！」というスローガンにさせていただきました。この言葉に込めたメッセージを、教育部幹部の皆さん、また教育部全員、それから校長それぞれに私がこの思い込めたお話しさせていただき、資料には校長に向けたメッセージを載せております。

教育の可能性を信じていろいろなことができる、その教育から子どもたち、また大人の方もみんな笑顔になってほしいという思いと、それから教育に携わる者、私たちも含めてここから笑顔を発信していきたいという思いを込めております。

そして、7ページにつきましては、教職員に示しました働き方改革は今年度も歩みを止めずにやっていきますが、何か施策を打ち出すというよりも教育の質の向上というのを目的と考えて、そこに向かってできることをみんなで考えていこうというお話をさせていただきました。

さらに、8ページからについては、3月議会での質問と答弁の内容でございます。今回は教育方針に関わって様々な質問があり、それぞれお答えさせていただきました。

また、今年度予定しております甲西図書館のリニューアル構想に向けて関心が高いなと実感させていただいたところです。

私から報告は以上ですが、何かございますでしょうか。

各委員

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

－ 全員承諾 －

教育長

報告第26号について、承認することといたします。

それでは、日程第2報告第27号、後援名義の使用承諾について、教育総務課長から説明をお願いします。

- (1) 名称 子どもの居場所事業「ドーナツハウス」子どもの学習支援事業「さたすた」(後援)
主催 甲西中学校区子どもの居場所づくりプロジェクト
期日 令和7年4月1日～令和8年3月31日
会場 三雲コミュニティセンター・三雲児童館
趣旨 不登校傾向の子どもに対する体験活動および、学習支援を通じた中学生の居場所づくり

教育長

何かございますでしょうか。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第27号について、承認することといたします。

それでは、日程第3報告第28号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第29号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

【非公開】

教育長

他によろしいでしょうか。

他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

報告第28号、29号について、承認することといたします。

それでは、日程第5報告第30号、楽しくて力のつく湖南省教育について、学校教育課長から説明をお願いします。

資料41ページからをご覧ください。こちらにつきましては、まさに昨日、子どもの学びづくり委員会を開催しました。そこで、令和7年度楽しくて力がつく湖南省教育の中で、大切にしていこうというところの確認をしました。令和7年度の実践重点として、たくなる授業づくりの推進という点と目指す子どもの姿に迫る小中連携事業、この2点を中心に取組を強化していきたいと考えております。

たくなるというのは教師が一方的に教え込む学習ではなくて、子どもたちが学習の主体者として、学びたくなる、聞きたくなる、話したくなる、そういう授業づくりをしていこうということです。ベースになるのは、これまで先生にお世話になった5年間、それまでからの授業の湖南省スタイルで培ってきたスタイルゼロをベースにしながら、授業の湖南省スタイルももちろん生かしながら授業づくりをしていこうといったことです。

各校が独自にバラバラと取り組むのではなくて、子どもの縦の9年間を見据えて、中学校区で同じ方向を向いて取組を進めていけるようにということで、42ページから45ページにありますように、中学校区で目指す姿、子どもの姿を含めて、そのために何を共通実践していくか、何を大切に考えていくかということを今年度も取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、今年度、ベネッセの教育総合研究所、教育イノベーションセンターの主任研究員という肩書きをお持ちの方を学びの創造アドバイザーということで、1年間を通して湖南省の小中学校に訪問していただくなどして授業づくり、それから教師の働き方改革に関わったことなどについても助言をしていただく予定としております。

47ページをご覧ください、先ほど申し上げた子どもの学びづくり委員会というのが左側にまとめた部分です。今年度、昨年度までもICT活用推進委員会ということとワーキンググループがあったのですが、昨年度まではICTの活用、特に授業の中でICTをどのように活用するかということに主軸を置いたワーキンググループでメンバーを集めていたのですが、今年度はあくまでもICT、タブレットは文房具だと考えたときに、学びを深めるよりよい授業、たくなる授業を研究したい、いろいろな年齢層がおりますが、研究主任よりは少し若い世代の人たちに集まっていただいて、ICTの効果的な活用も視点の中に入れながら、子どもが主体となる授業づくり、その研究を実践し、市内に広める、市内全体で進めるということを実践に取り組んでいきたいと考えております。

48ページには、この1年間の予定を書かせていただいております。例年どおり、教師と児童生徒のアンケート、学校質問紙も実施します。その中で同時進行しながらワーキンググループのメンバーが集まって、第1回の会議や、ICTの活用推進会も開催をします。5月の20、21、そして6月26、27の4日間で4中学校区、まず一度アドバイザーに見ていただく予定

をしております。

後半、ここにはまだ日程が入っておりませんが、先ほど申し上げた学びを深めるワーキンググループのメンバーの授業を全部で4授業ほど実施して、そこでもアドバイザーに聞いていただく予定としております。

アドバイザーは、これまでの当たり前を見直すという視点を持って、昨年度まで岩根小学校に足を運んでいただき、働き方改革だけではなくて、目からうろこの落ちるような授業の提案等もしていただいております。これまでの湖南市の蓄積も大切にしながら、より子どもたち学びたくなる、聞きたくなる、話したくなるような授業をつくれるように取り組んでいきたいと思っております。

教育長 何かございますでしょうか。

委員 子どもの学びづくり委員会の委員はどういった方がされているのでしょうか。

学校教育課長 各校管理職と、それから研究主任の2人が参加をします。そのメンバーで自分の学校の子どもの姿、少し広げて校区全体の子どもの姿を把握して取組の方針について検討をしていただきました。

教育長 ちょうどこの楽しくて力のつく湖南市教育というところを、確立していった頃の課長も、私も教育委員会におりまして、そこから揺るぎなくつながって続いているということでもあります。子どもたちが、たくなる、そういう学習体制になってほしいという思いが私も人一倍ございますので、これを図っていきたいなというふうに思っております。

他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第30号について、承認することといたします。

それでは、日程第6報告第31号、令和7年度市内小中学校運動会・体育祭の予定について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 52ページをご覧ください。令和7年度体育会・運動会の日程、ご覧いただいたとおりになっております。

中学校の体育祭、一昔前は9月に入ってすぐの開催だったかなと思いますが、先頃の気象変動等の影響も受けて後ろのほうに繰り下がっている日

程となっております。これについて、またご案内をさせていただきます。
教育委員の皆様にはご都合がつけば、お客様としてお越しいただければと
思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第31号について、承認することといたします。
それでは、日程第7報告第32号、令和6年度要保護・準要保護就学援助
費の受給認定および実績について、教育支援課長から説明をお願いします。

教育支援課長 【非公開】

教育長 他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしい
ですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第32号について、承認することといたします。
それでは、日程第8報告第33号、湖南省要保護及び準要保護児童生徒就
学援助支給要綱の改正について、教育支援課長から説明をお願いします。

教育支援課長 本市では経済的に困難な状況にある児童生徒の就学を支援するために、
国の生活保護基準を基に就学援助の対象となるかどうかの判定を行ってお
るところです。これまで本制度においては、平成25年の生活保護基準の改
正前の水準を使用することで、生活水準が下がらないように配慮してまい
りました。これは当時の国会の附帯決議で文部科学省や厚生労働省からの
通知を受けた対応です。

しかしながら、令和5年度に再度改正された生活保護基準は、平成25年
の改正の水準を下回らない内容となっております。

これを受けまして、今回の要綱改正では、旧水準を使用するという文言
を削除しまして、最新の基準額を毎年1月1日現在のものとするように明
記をいたしました。

また、判定に用いる扶助額についても見直しを行い、従来の生活扶助額
に加えて、期末の一時扶助や住宅扶助を加算するように改正いたしました。
この改正により現実的な生活実態に即した支援が可能となり、対象の児童
生徒の教育の機会の確保を引き続き図ってまいります。

	この要綱改正は令和 7 年 4 月 1 日からの施行とするものでございます。
教育長	質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。
各委員	－ 全員承諾 －
教育長	報告第33号について、承認することといたします。 それでは、日程第 9 報告第34号、第二次湖南市障がい者活躍推進計画（教育委員会部局）の策定について、教育総務課長から説明をお願いします。
教育総務課長	資料79ページからをご覧ください。この計画は障がい者の活躍の場の拡大を推進するために、主に障がい者の雇用を進めるために、障害者の雇用促進等に関する法律に基づき、障がい者活躍推進計画を策定しているものでございます。今回は令和 2 年 3 月に作成した湖南市障がい者活躍推進計画が令和 6 年度末で終了することから、その実績を踏まえて第二次湖南市障がい者活躍推進計画を策定するものでございます。 作成主体が湖南市として 1 計画ということではなく、各任命権者で策定することとなっておりますので、市長部局だけでなく教育委員会局でも策定するものでございます。 ただし、内容につきましては、各任命権者でばらばらということではなく、主に雇用に関することですので、人事課を中心に検討したものであり、市長部局と同様の内容となっております。
教育長	ただいまの報告について何かありますでしょうか。 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。
各委員	－ 全員承諾 －
教育長	報告第34号について、承認することといたします。 それでは、日程第10報告第35号、第 3 期湖南市教育振興プランについて、教育総務課長から説明をお願いします。
教育総務課長	昨年度から策定に向けて取り組んでおりました第 3 期湖南市教育振興プランが策定に至りましたので、報告させていただくものでございます。 プランの構成につきましては、はじめにということで市長、教育長、教育委員の皆様のご挨拶を掲載させていただいています。ご協力ありがとうございました。 その後、目次、次に第 1 章から第 4 章、資料編の構成ということにな

っております。第1章には、計画の策定に当たってということで、プランの背景や趣旨について記載しております。第2章では、湖南省の教育の状況として第2期のプランにはなかった中学校区ごとの人口推計も記載しております。第3章は教育大綱となり、総合教育会議で決定しており、第4章の教育振興基本計画の部分は、定例教育委員会ならびに3月定例議会で議決を得たものとなっており、教育大綱と教育振興基本計画を一体的に示すプランとしております。

今後につきましては、このプランをホームページにも掲載し、この計画をもって事業評価等をしていきたいと思っております。

教育長

ありがとうございます。では、何かありますでしょうか。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第30号について、承認することといたします。
これで本日の報告、議事は全て終了しましたので、事務局にお返しいたします。

事務局

本日の議題は全て終了しました。ありがとうございます。
次回は令和7年5月26日月曜日午後2時から西庁舎3階大大会議室で総合教育会議、その後、定例教育委員会を同じ場所で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。
それでは、これで4月の定例教育を閉会いたします。お疲れさまでございました。

一同

ありがとうございました

午後3時3分